

「事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における
輸送の安全に関する業務の管理の受委託について」と
「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び
運用について」の一部改正について

令和7年8月7日

国土交通省と全日本トラック協会より、法改正の周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

事業者遠隔点呼の実施要領通達のご案内と、業務後自動点呼に関する「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の改正のご案内です。

詳しくは下記のURLからご確認ください。

URL：https://jta.or.jp/member/anzen/kanri_juitaku202508.html